

たかのす

1月15日

No. 472

発行日 毎月1日・15日



願いをこめて
善男善女が初詣

鷹巣神社には、新年の幕明けとともに善男善女3,500人が初詣に訪ずれました。ことしはめずらしく、雪のない正月をむかえ、参拝者は拝殿から鳥居まで長い列をつくっていましたが、整然と進み、願いごとがかなうよう大鈴を鳴らし、かしわ手を打って参拝していました。

参拝したあとは、おみくじ、縁起ものの破魔矢、お札、熊手を求め、新春の家路へ急いでいました。

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

12月31日現在	(前月比)
総人口 25,497人	(3人増)
男 12,461人	(8人増)
女 13,036人	(5人減)
世帯数 7,206世帯	(7世帯減)

12月定例町議会

戸籍事務にマイクロを導入

一般会計は47億7千万円

▽一般会計補正予算

一億八百万円追加

五十六年度一般会計は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ一億八百九十二万二千円を追加し、総額は四十七億七千十二万五千円となります。

今回の補正の主なものは、人事院勧告による給与改定にともなう差額、戸籍事務マイクロ・システム購入費、町有林除間伐枝打ち、救農土木事業、除雪機械借上料、鷹巣阿仁総合卸売市場用地取得繰上償還代金などです。

補正の概要是次のとおりです。

(歳出)
大沢部落会館の建築に補助

▽議会費六十五万二千円の追加。これは人勧と各種負担金です。

▽総務費三万二千百二十円の追加。主なものは、構内交換電話保守契約委託料三十万円、大沢部落会館建築費補助金百万円、緑ヶ丘担い手センター補助金三百十三万七千五百円、米内沢公立病院CT装置補助四百万円、国土調査集成図保管庫十九万円、窓口事務コンピュータ購入およびマイクロファーム作成委託料一千二百二十八万九千円。

五十六年十二月定例町議会は、十二月十五日から二十四日まで十日間の会期で開かれ、一般・特別会計の補正、条例の改正、陳情、請願などを審議して閉会しましたので、決定した内容をお知らせいたします。

私立保育所に対する補助金

▽民生費二千二百十四万円を追加。

主なものは、教育事業では町有林の枝打ち農林水産業では

▽衛生費一千四百七十五万八千円の減額。主なものは、胃集団検診委託料百五十九万六千円、精密検診委託料七十三万四千円などが追加。簡易水道事業繰出金一千二百万円(綴子一千万円、坊沢五百五十万円、七座五十万円)が減額です。

除雪機械を借上

▽土木費一千二百二十八万五千円、農道事業物件償費一百円、林道設計委託料五十四万二千円、林道開設事業費三百七十八万五千円などが減額です。

▽地方交付税二千六百九十八万円の追加。これは人勧と湯の岱温泉燃料費が購入費補助三十二万五千円などの追加です。

▽商工費五百五十九万円の追加。これは人勧と湯の岱温泉燃料費が購入費補助三十二万五千円などの追加です。

▽交通安全特別交付金一万九千円の追加。主なものは、除雪機械借

料二千円、側溝改良資材三百

円、橋梁架替工事百八十九万円の追加。ガケ地住宅移転補助金二

百九十七万円などの減額。

▽消防費四百十六万二千円の追加。これは人勧によるものです。

▽教育費二十五万七千円の追加。これは人勧によるものです。

▽防災復旧費四万九千円の追加。主なものは、農業復旧事業復旧事業負担金(鷹巣土地改良区揚水機改良工事)一千百三十三万五千円、農業用施設災害復旧費五百八十九万八千円、農地災害復旧費四百七十六万五千円の増。職員の退職などによる四百四万九千円の減額です。

▽災害復旧費四万九千円の追加。主なものは、農業復旧事業負担金(鷹巣土地改良区揚水機改良工事)一千百三十三万五千円、農業用施設災害復旧費五百八十九万八千円、農地災害復旧費四百七十六万五千円の増。職員の退職などによる四百四万九千円の減額です。

▽分担金及び負担金四十六万円の追加。主なものは、除雪機械借

料七万五千円、国庫支出金六十四万円の追加。財産収入三千九百十萬八千円の繰入金四百三十八万八千円の諸収入五十

四万七千円の町債三千六百九十万円はいずれも追加。県支出国金六万円の寄付金二十九万六千円は減額しております。

▽諸支出金三千三百九十万円の追加。これは鷹巣阿仁卸売市場用地購入分繰上償還代金です。

▽国庫支出金六十四万円の追加。主なものは、除雪機械借

料七万五千円の諸収入五十

四万七千円の町債三千六百九十万円はいずれも追加。県支出国金六万円の寄付金二十九万六千円は減額しております。

▽諸支出金三千三百九十万円の追加。これは鷹巣阿仁卸売市場用地購入分繰上償還代金です。

▽国庫支出金六十四万円の追加。主なものは、除雪機械借

料七万五千円の諸収入五十

四万七千円の町債三千六百九十万円はいずれも追加。県支出国金六万円の寄付金二十九万六千円は減額しております。

仕事始めて出川町長語る

研鑽を重ね町民の負託に

出川町長は、仕事始めての四日全職員を前に年頭の所感を述べました。あいさつの中で「行政改革により、財政的に厳しいが、ことしは鷹巣小学校の移転新築、バイパス、都市計画道路の整備など重要な問題を処理して行かなければならぬ。常に研鑽を深めながら自信と誇りをもって事に対処してほしい」など、あいさつが述べられました。

新年あけましておめでとうございました。今日から今年の町役場での仕事がスタートするに当たり、年頭のあいさつを申し上げます。

行政改革が叫ばれている昨今、国から地方への行政転嫁だ、といふ批判の声もありますが、財政的な面、また制度的な面からも見直しが必要性があると思っております。

したがつて、国、県が進めようとしている一連の行政改革については、町としても進んで参画し、消化していくなければならないと考えます。このように、財政的に厳しい状況にありますが、五十七年度においては次の施策を重点的に進めてまいりたいと思います。

第一には、鷹巣小学校の移転新築です。

現在の敷地は狭く、義務教育の

は、町との分収契約などにより、町並びに財産区の基本財産の造成を行い、同時に他の私有林の撫育などへの波及効果を図つてきました

などと思われます。

阿仁合線の問題については、五十七年、五十六年がちょうど山場にさしかかると思われますが、

鷹巣阿仁部を含めた交通の動脈である阿仁合線は、地元で多少の負担があるにしても何らかの形で存続させていく必要があると思いま

す。

簡易水道事業としては、栄地区に五十七年度新設を計画しております。工事費は一億円ぐらいを要しますが、地域の住民に良質の飲料水を供給し、また火災に対する施設の充実のために、ぜひ実現させたいと考えています。

充実のためには、適正な面積と校舎の配置ができないなどの理由から、財政的には大きな負担となりますが、この機会に新天地への移転新築を進めることとなつた次第です。

これは単に教育委員会の仕事と農地減少による農業への波及、小学校を中心とした新しい街づくりなど、各課室全体の仕事として、全力を傾けながら取り組んでいく必要があります。

また、町の都市計画の道路関係も五十六年度で計画策定を終わり、五十七年度は「〇五号バイパス」と並行した形で、用地買収などの実策定に移行していくなければならないと思います。

財産区のことに関しては、合併できめ細かな対応、施設と住宅福祉を含めた充実、また保険衛生は町に住む人々がより健康で長生きするために、治療医学もさること

ながら、各種検診等の予防医学の充実に力を入れなければならないと考えます。

いずれの仕事においても軽重はなく、各地域、各年齢層、各職業等、凸凹のない均衡と調整をとりながら、町の仕事を進めてまいりたいと思います。

また、五年ぐらい前からさきりに「地方の時代」と呼ばれていましたが、予算や制度の問題をただいま、自ら町行政が持っている機能

を最大に活かすこと、たえず情報を収集すること、国、県の補助や融資制度を研究しながら自分のものとして、自信と誇りと計画をもつて事に当たることが、いわゆる地方の時代というふうにふさわしく、そのものではないでしょうか。

補助金があるうが、なかろうが、

たまに、予算や制度の問題をただいま、自ら町行政が持っている機能

を最大に活かすこと、たえず情報を収集すること、国、県の補助や融資制度を研究しながら自分のものとして、自信と誇りと計画をもつて事に当たることが、いわゆる地方の時代というふうにふさわしく、そのものではないでしょうか。

補助金があるうが、なかろうが、

12月16日～12月31日	町長日誌
19日	16日 消防団幹部会議
20日	17・18日 町議会本会議（一般質問）
21日	22日 総務常任委員会
22日	23日 町議会本会議（最終日）
23日	24日 町議会本会議（最終日）
24日	25日 町議会本会議（最終日）



交通指導隊に訓辞

昨年は交通指導はじめ、交通安全諸団体の懸命な努力にもかかわらず、本町では死者二人、傷者八十九人、物件三百三十二件になりまことに憂慮される次第です。

事故の原因のはとんどは、運転者、歩行者等の不注意、油断、交通事故によるもので、行政側でも厳しく対応して行なければなりません。とともに、交通指導隊は、事故絶滅の尖兵として、常に行動し、また指導性を高めなければなりません。一層のご活躍をお願いします。

広報たかのす

80年代の
婦人の役割を研修

盛りあがった

葛黒会場



五十六年十二月十三日、十時から鷹巣町連合婦人のブロック研修会が葛黒林業センターで開催された。当日はあいにくの吹雪であったが、町内各地区的代表と、七日市奥部の会員、約九十人で会場は満杯となり、研修と芸能発表では熱氣あふれる集いであった。

婦人の活動理解が目的

連合婦人会長中島嘉代さんが、「この研修会は地域の人々に婦人の活動を理解してもらうために毎年、地区輪番で開催しているのです。最近は就労婦人が多くなり、活動も困難になつたが町づくりのためにみんな手をとり合っていきましょう」と、主旨説明の

部スエさんからの葛黒婦人の活動は、地元婦人会長堀、久の収入の三分の二が農外収入である。「三チャン農業」から「土日農業」へと変わってきた。減収は天候のせいばかりではなく田畠の管理が粗末になっているからで、婦人の農外就労を考える必要がある。マ高齢化社会は確実にやつてくる。老後の生活を保障する年金制度はそれを支える就労人口が少くなることで大変困難になるであろう。△最近の子供の傾向としては、ねばりがなく弱くなっている。登校、下校をバスで送り迎えしていることは非や、年代に合った心身の鍛え方など、経済が豊かになると子供が弱くなるので考えてみると、なればいけない。△家計のこと、節約時代だが、女が派手になるとなかなか直されなくなる。

その他、いろいろ、現代は女人達がよく学習しているので、その蓄積を大事にしてほしい。

「八十年代の婦人の役割」と題する鷹巣町長出川禮一氏の講演は、経済予測は当らないのが普通だが、と前おきしながら、世界情勢と日本の経済と町の現象など、多方面から、次々と数字を出しながら約一時間にわたり、新しい生活課題と取りくむべき心構えについて大要ぎのよう述べた。

▽日本の総人口の推移と町の現状。町の人口は横ばいだが核家族化で世帯数が増え、離婚件数が増加している。夫婦ゲンカを止める

ひとりひとりが
試練の時代手づくり料理と
見ごとな演芸

動状況を紹介しながらの歓迎のあいさつがあり、長崎久中央公民館長、堀部哲秀葛黒部落自治会長の祝辞を終って、講演に移った。

午後からは芸能発表会であった。藤東十郎の弟として生まれ、東京帝国大学農学部農科卒業、県庁の技師となる。米村、小坂保太郎の長女に婿入りし、山本郡役所、北秋田郡会技師として重きをなしていたが、大正十三年懇意に榮村長となる。

明治十三年、合川町上杉、工藤東十郎の弟として生まれ、東京帝国大学農学部農科卒業、県庁の技師となる。米村、小坂保太郎の長女に婿入りし、山本郡役所、北秋田郡会技師として重きをなしていたが、大正十三年懇意に榮村長となる。

明治十三年、合川町上杉、工藤東十郎の弟として生まれ、東京帝国大学農学部農科卒業、県庁の技師となる。米村、小坂保太郎の長女に婿入りし、山本郡役所、北秋田郡会技師として重きをなしていたが、大正十三年懇意に榮村長となる。

明治十三年、合川町上杉、工藤東十郎の弟として生まれ、東京帝国大学農学部農科卒業、県庁の技師となる。米村、小坂保太郎の長女に婿入りし、山本郡役所、北秋田郡会技師として重きをなしていたが、大正十三年懇意に榮村長となる。

明治十三年、合川町上杉、工藤東十郎の弟として生まれ、東京帝国大学農学部農科卒業、県庁の技師となる。米村、小坂保太郎の長女に婿入りし、山本郡役所、北秋田郡会技師として重きをなしていたが、大正十三年懇意に榮村長となる。

（一八八〇—一九三一）
小坂祐松

ふるさと
人物伝

⑯

（一八八〇—一九三一）
小坂祐松

⑯

ることは大変なことであつたが、當時の木橋は洪水の度ごとに流されることが多く、その後の復旧工事は県費でやられるようになつた。

橋ができたことにより、太田能になり昭和三年字古川敷（現在の東小学校の西南三百メートル）に、栄尋常高等小学校として、立派な校舎が新築された。そして、産業教育をとり入れた学校経営（校長九島治郎）がなされ全県的に注目を浴びた。



（資料 村上薰氏調査原稿）
（中央公民館長 長崎久）

彩る行事



元旦の役場前路上では、モチつきが行われ、ことし一年の無病息災を祈願し、できたてのモチを口にはおぼっていました。ほかに、そば、甘酒などを振舞い新年を祝っていました。



出初式

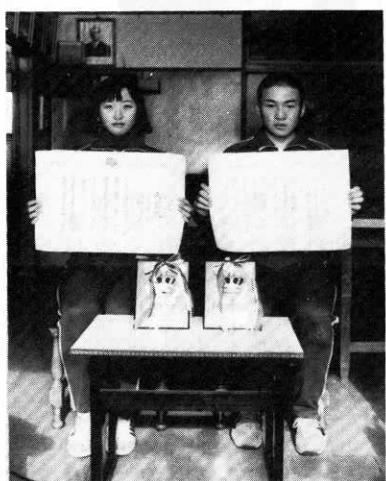
4日には、無火災、無事故を祈って出初式が行われ、340人の消防団員が街なかを堂々の行進で、町長、団長の閲覧を受けていました。

正月で帰省した出稼ぎ者二百人が参加。
職場の出来事や家族の話題に花を咲かせ、
就労の安全と再会を誓っていました。

出稼ぎ者激励会



県の健康優良児に 藤島くん、三沢さん



県教育委員会、県学校保健会が主催する健康優良児に藤島光昭くんと三沢章子さんが選ばれました。県の健康優良児は、学校の推薦、郡市ごとの書類審査パスした児童が十月二十三日秋田大学付属小学校で作文、面接、運動能力テストを実施して、最終的に知、徳、體の優れている男女各七人が健康優良児に選ばれたものです。

藤島くんは、身長百六十六・八
cm、体重六十二・八kg、胸廻八十八
cm、座高八十八cm。都市交
歓陸上百メートル優勝。野球は投手、四

番で町学童では足を負傷して惜しくも準優勝、相撲は郡市大会で個人優勝、全県大会個人で三位になるとなどスポーツ万能選手です。

三沢さんは、身長百六十一・二cm、体重五十三kg、胸廻八十八・六kg、座高八十五cmで全県バーレーボール大会ではエースアッカーハーとして大活躍し同校を三位にみちびきました。

健康優良児には町から過去一人選ばれていますが、今回のように一校から男女同時に選ばれたのは県内でもめずらしいと関係者を喜ばせていました。

告示

示

▽町道・摩当~李岱線の孫六岱地
内(大沢~李岱間)が工事中のため三月二十五日まで、四トン車以上の車が通行止めとなります。

通行止め

このほど都市計画法にもとづき、鷹巣都市計画道路の変更を決定したので、当該都市計画の図書を、公衆の縦覧に供します。

▽鷹巣町長 出川禮一
▽都市計画の名称:三、五、十一、松葉町線
▽変更に係る土地の区域:材木町、

▽町道・摩当~李岱線の孫六岱地内(大沢~李岱間)が工事中のため三月二十五日まで、四トン車以上の車が通行止めとなります。

▽縦覧場所:鷹巣町花園町十九番
一号・鷹巣町役場建設課



元旦マラソン

新年の計は体力つくりからと、2K、4Kコースに300人が参加。家族そろって汗を流すほほえましい光景が目につきました。



元旦ぱりじょっこ

東軍が勝てば家内安全、西軍が勝てば商売繁盛。初詣帰りの善男善女が綱を引き合い、新年を占った結果2対1で東軍が勝ちました。



書きぞめ大会

ことしで十三回目をむかえた書きぞめには、小学生から大人まで二百人が参加。付添いの父兄の熱心な声援を受け、秀作を完成させました。

林正蔵

▼工事場所 || 田沢川右岸 (栄字沢口二号) ▷請負額 || 二百三十万円 ▷請負者 || 朝日建設・倉庫七郎
※いずれも工事期限は、三月四日まで。

▼工事場所 || 今泉川左岸 (今泉字坂三号) ▷請負額 || 一百六十六万円 ▷請負者 || 板倉建設・板倉七郎
※いずれも工事期限は、三月四日まで。

▼工事場所 || 小摩当川左岸 (栄字舟木中島) ▷請負額 || 百二十八万円 ▷請負者 || 長岐建設・長岐六郎
※いずれも工事期限は、二月十七日まで。

▼工事場所 || 馬屋沢川右岸 (黒沢字孫六岱一号) ▷請負額 || 一百二十九万五千円 ▷請負者 || 千葉建設・千葉勲
店・芳賀喜行

▼工事場所 || 中又沢出口 ▷請負額 || 一百五十八万円 ▷請負者 || 芳賀工務店・芳賀喜行
▼工事場所 || 今泉川左岸 (今泉字坂三号) ▷請負額 || 一百六十六万円 ▷請負者 || 板倉建設・板倉七郎
※いずれも工事期限は、三月四日まで。

▼工事場所 || 岩脇 ~ 大野岱線 (黒沢字坊沢道) ▷請負額 || 一百二十万五千円 ▷請負者 || 丸米建設・山内千代治
二日



▼工事場所 || 小摩当川右岸 (栄字彦郎谷地) ▷請負額 || 二百三十八万円 ▷請負者 || 朝日建設・畠山鉄雄
※いずれも工事期限は、三月十四日まで。

▼工事場所 || 中屋敷 (大野岱線) ▷請負額 || 一百二十万円 ▷請負者 || 朝日建設・畠山鉄雄
二日

▼工事場所 || 坊沢 ~ 前山線 (黒沢字坊沢道) ▷請負額 || 一百二十万五千円 ▷請負者 || 丸米建設・関竹雄、工事期限は二月二十三日まで。

▼工事場所 || 岩脇 ~ 大野岱線 (黒沢字坊沢道) ▷請負額 || 三百八十万円 ▷請負者 || 朝日建設・小林正蔵
二日

▼工事場所 || 大野尻 ~ 蟹沢線 (坊沢字蟹沢) ▷請負額 || 三百八十万円 ▷請負者 || 三協土建・高田満
二日

▼工事場所 || 岩脇 ~ 大野岱線 (七日市字館の沢二号) ▷請負額 || 二百万円 ▷請負者 || 沼谷組・津谷千萬円
二日

▼工事場所 || 摩当 ~ 李岱線 (栄字孫六岱一号地内) ▷請負額 || 二百万円 ▷請負者 || 鷹巣土建・河田重夫
二日

▼工事場所 || 岩脇 ~ 大野岱線 (七日市字館の沢二号) ▷請負額 || 二百万円 ▷請負者 || 沼谷組・津谷千萬円
二日

申告日程表

1日から 指定日に

昭和五十七年度分町民税、県民税の申告を二月一日から右表の日程により行います。

この申告は、みなさんの町民税、県民税、国民健康保険税の税額算定の基礎となります。正当な理由がなく申告されない場合は、罰則規程があるほか、必要経費や所得控除をしないで税額を決定することになりますので、必ず申告して下さい。

あなたの指定日に期日厳守のうえ、申告に必要な帳簿書類等を確認し、申告する必要のない人（た）得税の年末調整を行つた人（た）給与所得者で、職場において所稅務署に確定申告書を提出する人（た）農業所得者で、揚水施設を利用（源泉徴収票等）

昭和五十七年度分町民税、県民税の申告を二月一日から右表の日程により行います。

この申告は、みなさんの町民税、県民税、国民健康保険税の税額算定の基礎となります。正当な理由がなく申告されない場合は、罰則規程があるほか、必要経費や所得控除をしないで税額を決定することになりますので、必ず申告して下さい。

申告しなければならない人

①昭和五十七年一月一日現在鷹巣町に住所を有する人（住民登録の届出をしていないでも、鷹巣町に住んでいる人も含みます）

②鷹巣町内に住んではいるが、町内に事務所、または事業所を有する人

（申告前に確認されたいこと）

①給与所得者（日雇、パートも含む）は、勤務先より税務課へ給与支払報告書が提出されていないと申告できない場合もありますので、勤務先へ確認のうえ、未提出の場合は急ぎ提出するようお話しください。

②農業所得者で、揚水施設を利用（源泉徴収票等）

（申告にこられる方は、家族構成と五十六年中の状況（家族の勤務先や収入の状況を確認してき

日 時	会 場	申 告 時 間	
		午前 9時～正午	午後 1時～午後 4時
2. 1月	役場大会議室	當庶業所得者で前もって申告相談の指定日を通知された人	
2 火	〃	大町・住吉町	元町（旧太平町含）
3 水	〃	米代町・宮前町	松葉町（旧福住町含） 材木町
4 木	〃	東横町・花園町	旭町
5 金	南鷹巣会館	高村岱・高森岱・西陣場岱・南鷹巣30～33区	
6 土	役場大会議室	伊勢町・中岱・幸町・あけぼの町	舟見町・新舟見町
8 月	役場第二会議室	掛泥・高野尻・高野尻団地	
9 火	〃	税務署譲渡のお訪ね（税務署からの通知者）	
10 水	栄農協	太田	
12 金	李岱・大沢・田沢・岩坂・摩当		
13 土	二本杉会館	岩谷・二本杉	
	大畠会館	大畠	
15 月	田中総合センター	田中・新田中・南田中	
16 火	綾子基幹	大堤・綾子上町	
17 水	集落センター	綾子下町	
18 木	糠沢会館	向黒沢・糠沢	
19 金	小田会館	小田・田子ヶ沢・松原	
	前野会館	前野団地・昭和	
20 土	蟹沢会館	蟹沢	
	緑ヶ丘会館	緑ヶ丘・佐助岱	
22 月	今泉センター	今泉	
23 火	前山会館	黒沢・前山	
24 水	深閑・相善町		
25 木	坊沢公民館	黒沢・坊沢上町・羽立	
26 金	坊沢大町・新屋敷町・街道町		
27 土	中屋敷会館	中屋敷	
	坊山会館	四渡・坊山・湯ノ岱	
3. 1月	役場大会議室	湯車・川口・小ヶ田	
2 火	舟場会館	舟場	
3 水	堂ヶ岱会館	堂ヶ岱	
	沢口農協	藤株・小摩当	脇神・上野
4 木	役場大会議室	譲渡・山林・贈与営業申告相談（税務署からの通知者）	
5 金	小森会館	小森	
	三ノ渡会館	上舟木・明利又	松沢・黒森・三ノ渡
6 土	役場大会議室	當庶業者申告相談（税理士会）（税務署からの通知者）	
8 月	葛黒林業センター	大畠・与助岱・門ヶ沢・葛黒	
9 火	七日市基幹	根木屋敷・妹尾館・中畠	七日市1組～6組
	集落センター	品類・深沢・吉ヶ沢・下舟木	岩脇・横渕・吉野
11 木			
12 金	役場大会議室		
13 土			
15 月		日程表により申告できない人	



昨年の申告風景

税の申告は 2月 申告相談は

申告前に 書類の確認を

すべての申告者が持参するもの

2月申告相談は

らんを利用
して確認して
ださい 例□

□印鑑 □生命保険料支払証明書 □国民年金、農業者年金掛金の領収書 □医療費の領収書（通院のため要した交通費の領収書）
□火災、雪害、盗難にあった時は証明書または領収書（警察、消防署より）
□身体障害者手帳（身障手帳がなく、寝たきりの場合は申告時に申し出てください）
□損害保険料領収書（火災保険、建物共済など）
□水災、雪害、盗難にあった時は証明書または領収書（警察、消防署より）

□大学生のいる家庭では在学証明書 □給与所得者は源泉徴収票（国民年金、厚生年金等各種年金の源泉徴収票も含む）
□所得税の有資格者で昭和五十四年以降、家を新築、または建売住宅を購入した場合（ただし、延面積百六十五平方㍍（五十坪以内のみ）は、次の書類が必要）建築確認申請の通知書の写し、新築家の登記簿謄本、住民票の抄本、源泉徴収票等の融資を受け年に三十五年以降に入居した場合で、償還期間十年以上、融資を受け年に三十五円をこえる返済金があるときは、金融機関による「住宅取得に係る融資

額の償還金額等証明書）
□前年までの住宅取得控除を受けている人は、税務署より送付された住宅取得控除証明書
農業所得者が持参するもの

□農機具購入証明書（金額の多少にかかわらず必要）
□農業用自動車の売買契約書 □賃耕、貸刈等の領収書 □農機具の修理費領収書 □制度資金、近代化資金および農機具の利子証明書（農協、農機具店で発行） □種苗等購入に係る領収書 □雇用費用明細書（農作業毎資金の明細） □農閑期の日雇、出稼收入のある人は、所得税が還付される場合もありますので出稼先より必ず源泉徴収票を取り寄せ下さい。 □農業自動車任意保険領収書

□譲渡所得（土地建物を売った場合）者が持参するもの
□譲渡した物件に係る売買契約書（または、売買価格の証明できる書類） □譲渡費用（仲介手数料、測量費等）の領収書 □収用の場合は買取通知書 □交換および代替地を受け取った場合は契約書（または覚え書） □登記が済んでいる場合は登記済書

大工、左官で請負仕事の場合は、仕事先と賃金の明細書（月別、年間の稼働日数明細書）
□年間の稼働日数明細書（月別、仕事先と賃金の明細）

- (6) 障害者控除（障害の程度により控除額が違います）
(7) 老年者控除（所得者本人が満十五歳以上で、所得一千万円以下の人）
(8) 寡婦（夫）控除（所得者本人が夫（妻）と死別か、夫（妻）の生死が明らかでない人で合計所得額が三百万円以下の場合、または夫（妻）と離婚後婚姻していない人で、同一世帯の子が所得税の基礎控除額二十九万円以下の所得の場合）
(9) 勤労学生控除（所得者本人が勤労学生で、合計所得額が二万円以下、うち自己の勤労による所得が二十九万円以下の人の所得）

- (10) 配偶者控除（所得者の妻、または夫で、自己の勤労による所得が二十九万円以下の人の所得）

各種控除の説明

所得控除

総所得金額などの合計額から差し引かれる所得控除には、次の各種控除があります。

- ① 難損控除（資産について災害、盗難などにより損失を生じた時）
- ② 医療費控除（一定額を超える医療費や交通費）
- ③ 社会保険料控除（健康保険、年金など）
- ④ 小規模企業共済掛金控除
- ⑤ 生命保険料控除（保険期間が、五年未満の生存保険などは除かれる）

(6) 障害者控除（障害の程度により控除額が違います）
(7) 老年者控除（所得者本人が満十五歳以上で、所得一千万円以下の人）
(8) 寡婦（夫）控除（所得者本人が夫（妻）と死別か、夫（妻）の生死が明らかでない人で合計所得額が三百万円以下の場合、または夫（妻）と離婚後婚姻していない人で、同一世帯の子が所得税の基礎控除額二十九万円以下の所得の場合）
(9) 勤労学生控除（所得者本人が勤労学生で、合計所得額が二万円以下、うち自己の勤労による所得が二十九万円以下の人の所得）

(10) 配偶者控除（所得者の妻、または夫で、自己の勤労による所得が二十九万円以下の人の所得）

(11) 扶養控除（所得者と生計同一の親族で、(10)と同じ所得以下の人たる親族以外でも里親に託された児童（十八歳未満）、養護を委託された老人（六十五歳以上）も控除されます。また、普通の控除より大きい控除が受けられます）

算出された税額から差し引かれ
る税額控除には、次の控除があり
ます。

- ①配当控除 ②外国税額控除
所得税のみの控除
損害保険料控除、寄付金控除、
住宅貯蓄控除、住宅取得控除

次のような所得が 税金の対象となります

〔事業所得〕

- ① 营業所得
卸売業および小売業、製造業、建設業、金融業および保険業、不動産業、運輸・通信業、その他の収益事業、鉱業、サービス業（旅館、クリーニング、染物、写真、理髪、美容、浴場）など
- ② 農業所得
米、麦、野菜、花、果樹、タバコなどの栽培もしくは生産または農家が兼業する家畜、家きんなどの育成、肥育、採卵または酪農品の生産などの事業から生ずる所得
- ③ その他の事業所得
医師、歯科医師、獣医、弁護士、税理士、作家、保険の外交員、大工、左官、茶の湯、生花または舞踊の師匠、私塾の経営者等の自由職業で、営業および農業以外の事業から生ずる所得

申告書の提出期限は

3月15日です



同運用信託および公社債投資信託の収益の分配などの利子所得（ただし、限度額内の郵便貯金や優限度額内の預金、納税組合貯金などは課税されません）

〔配当所得〕

株式や出資金に対する利益や利

〔不動産所得〕
土地、建物などの不動産、あるいは地上権、永小作権などの権利を有する所得（アパート、貸間は不動産所得、食事を供する下宿などは事業所得か雑所得）

満六十五歳以上で所得一千円以下については課税されません

以下については課税されません

〔給与所得〕
俸給、給料、賃金、歳費、恩給、年金、賞与ならびにこれらの性質を有する給与に係る所得（物または権利、その他の経済的な利益をもって収入がある場合、時価で給与とみなします。また、老齢者（満六十五歳以上で所得一千円以

下の人）が受けける恩給や年金からは、七十八万円まで給与收入としません

〔一時所得〕

當利を目的とした継続行為から生じた所得ではなく、労務や役務に対する報酬でもない。いわゆる贈与を受けた金品、懸賞の当選金、競輪・競馬の払戻金、生命保険金、遺失物の拾得による報奨金など、一時的な性質をもつてている所得（ただし、宝くじの当選金は除かれます）

〔譲渡所得〕
1. 総合課税の譲渡所得
事業所得、利子所得、配当所得、不動産所得、給与所得、一時所得、雑所得の各所得と総合して税額を算定するもので、土地、建物等以外の有形、無形固定資産（機械、車両、器具、備品、水利権、漁業権、特許権、商業権など）で、取得して五年以内に譲渡した場合は短期譲渡所得、五年をこえる場合は長期譲渡所得と区分して計算されます

2. 分離課税の譲渡所得
土地、建物等の譲渡については、他の所得と分離して税額を算定し、

（所得および税額計算らんを参照）
（所得おとよび税額計算らんを参照）
また、土地、建物等の譲渡には各種の特例があり、所得から一定の金額が特別控除されます

〔山林所得〕

山林を伐採して譲渡したり、あるいは山林を立木のまま譲渡することによって生ずる所得（分取造林契約による山林の伐採、または譲渡による分取金は、山林所得）

その他、一年以上使用した同種の資産を交換前と同じ使用目的で等価交換した場合、また、資力をなくし滞納処分、強制執行競争などの強制換手手続きにより資産を譲渡した場合、などは譲渡所得となる

〔退職所得〕

退職金や一時恩給など、退職に際して勤務先から受けるものや、社会保険制度に基づいて支給される一時金（死亡により退職した人に支給すべき退職手当等で、その人の相続人等に支給されるものは除かれる）で、他の所得と分離し

て税額が算定される

〔利子所得〕

公社債および預貯金の利子、合

《 所得および税額の算出方法 》

◆通常の場合（総合課税）

収入金額 - 必要経費 - 専従者控除 = 所得金額①
 所得金額 - 所得控除② = 課税される所得③ × 税率④ =
 所得割額⑤ + 均等割額⑥ = 税額

ただし、所得金額①より所得控除額②が大きく、③の所得が算出されない場合、①の所得金額と扶養家族の人数により、均等割額⑥のみの税額か、①の所得が一定額以下の場合は課税されないこともあります。

◆特殊な場合（分離課税）

(1) 分離譲渡所得（土地建物等の譲渡）

（長期譲渡所得）

収入金額 - 取得費 - 譲渡費用 - 特別控除（100万円）
 = 課税される所得 × 税率（町・県 6%）= 税額

ただし、課税される所得が4,000万円を超える時は、税額計算がかわります。

（短期譲渡所得）

収入金額 - 取得費 - 譲渡費用 = 課税される所得 × 税率

（町・県12%）= 税額

※取得費は、収入金額の5%相当額とする。ただし、実際の取得費が5%相当を超えることを証明した場合には、その実際の取得費とする。

また税率は、長期譲渡（所得税20%、町・県6%、合計26%）、短期譲渡（所得税40%、町・県12%、合計52%）

(2) 山林所得

総収入金額 - 必要経費 - 特別控除（50万円）= 山林所得 × 税率 = 税額

※必要経費については、昭和36年12月31日以前から所有していた山林の伐採または譲渡について、概算経費率（総収入金額 - 伐採費などの譲渡費用）×30%とすることができます。

※税額計算については、山林所得を5分して低い税率をかけ、それを5乗する特別な方式（5分5乗）で、税率の緩和がされています。

〔参考〕

昭和56年度分適用税率

町民税所得割の税率		
課税される所得の段階区分	税率	控除額
30万円までの金額	2%	一円
30万円をこえる金額	3	3,000
45万円をこえる金額	4	7,500
70万円をこえる金額	5	14,500
100万円をこえる金額	6	24,500
130万円をこえる金額	7	37,500
230万円をこえる金額	8	60,500
370万円をこえる金額	9	97,500

県民税所得割の税率		
課税される所得の段階区分	税率	控除額
150万円までの金額	2%	一円
150万円をこえる金額	4	30,000

※所得割の税率は、町民税が4,900万円をこえる金額までの13段階、県民税が150万円をこえる金額までの2段階の累進税率です。

（均等割額）

町民税1,000円 県民税500円

▽ 普通徵収
 納税者に納税の通知を行い、納税者は直接か、納税組合を通して納付していただく方法

組合を通して納付していただく方法（納期は、六月より翌年一月までの四期）

みんなの申告により税金が計算されると、納期を定めて、次の方法により納付していただくことになります。

納税のしくみ

申告後の調査
 天災、その他特別の事情がある場合、貧困により生活費として公私の扶助を受ける者、その他特別の事情がある者（倒産等により、その年の所得が皆無となつた者など）が減免の申請を行い、必要と認められた時は、町県民税の軽減や免除がされます。
 所得および税額が修正される場合もあります。
 では、申告後の調査資料と突き合わせし、確認のうえ適正な所得が申告されていない納税義務者、所得がない納税義務者、所得がもっている納税義務者についてのうえ

不服申し立て
免
減

(1) 不服申し立て

賦課に違反または錯誤があつた場合の救済として納税の通知を受けた日から六十日以内に、町長に対して不服の申し立てをすることができます。

▽ 特別徵収
 所得税の源泉徴収義務者である者を、条例によって特別徴収義務者に指定し、納税者に給与の支払いをする際、給与より税金を徴収して納付していただく方法（納期は、六月より翌年五月までの十二期）
 ※税金の納付については、納期限までに完納しないため督促を受け、かつその督促状に指定した納期限までに完納しない場合には、督促手数料のほか滞納処分を受けることになります。
 また、納期限前に納付した方に交付する前納報奨金や、納税組合員に交付する奨励金の制度もあります。

公民館のうごき

四十九年に開設された「町民の集会所」が、これまでに多くの利用者で、年間利用回数は三千三百十六回。延べにしても、年間利用回数は五十五年度の統計でも、年間利用回数は五千三百六十六回。



多くの人が利用している公民館

です。最初から、飲酒を目的の会合はご遠慮願います。

●用具の使用はていねいに

プレイヤー、レコード、机、イ

ス等の破損が大変目立ちます。破

損の時は、その旨、事務室へ。

また、調理室の器具類は、必

ず元の場所へ戻してください。

●駐車について

駐車場がせまく、大変ごめいわ

くをおかけしていますが、原則と

して、公民館へおいでの方以外の

駐車は禁止しています。特に検診

車、給油車の出入りする箇所(正

前向つて右端)は、駐車厳禁です。

●ゴミ処理について

燃えるゴミ、燃えないゴミの区

別をはつきりさせて、調理室のす

みに置き、後かたづけはきちんと。

●忘れものは早めに

忘れ物の処理に困っています。

早めに取りにいらしてください。

くわしくは、事務室へ。

学級紹介

綾子下町若妻学級

(ガッコの会)

微々たるものですが。でも昨年、若妻移動研修で阿仁の中村小学校を訪問し、学社一体のすばらしさと地域づくり、子づくりの主役は、「あなた方」だと校長先生に言われ、大変はげみになりました。

今年は、新しいセンターもできました。心気一転、みんなでがんばっています。

「がっこの会」の由来ですが、会が開かれる度に、誰れともなくがっこを持ち寄るようになります。

今から、十五年前までは、綾子全城の若妻会があり活発な活動を開いていました。その後、それがどの地区ごとに若妻学級が誕生するようになりました。下町若妻学級ができたのは、五年前です。

下町といふと、「太鼓」だけが主役で、若妻学級の存在価値は

十万余名の方々が利用し、年々六多倍の割で増加しています。こんなにたくさん利用されている公民館を、より有意義に活用していただため、次のような点を利用者の方々のご協力を得ながら、皆んなの施設として大事にしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

●時間を取りましょう

時間が伸びますと、次の予約の方に、ごめいわくをかけます。また館管理に支障をきたします。終りの時間と合わせて、始めの時間も守りましょう。

●宴会場ではありません

公民館は、あくまで社会教育の場で、学習、研修、会議等が目的的



中村小学校への移動研修

西暦	年号	事項
一九一四	大正一三	○恩賜法公布
一九二三	大正一二	○十二月十日 沢口小学校増築校舎受渡し完了
一九四	大正一三	○一月二十二日 鷹巣小学校ではゴム靴が流行し、はき違えことが多いので、全児童のものに薬品を用いて記名をした
一九五	昭和一	○一月二十六日 皇太子裕仁親王、久邇宮良子女王との御婚儀が行われる。 ○七月市小林区を鷹巣に移転、鷹巣管林署と改称す ○普通選挙法公布
一九六	昭和二	○鷹巣青年同志会創立 ○第五十九銀行鷹巣支店開業
一九七	昭和三	○鷹巣醸造会社創立 ○八月一日 鷹巣小学校創立五十周年記念式 ○八月 鷹巣出身の和田喜八郎氏、秋田師範学校校長となる
一九八	昭和四	○九月 栄村では本年より毎年五町歩宛八カ年継続で杉を植栽することを計画し、第一回分を字滝ノ沢一番地五町歩に植える ○十月 小坂鉱山煙害反対を唱え、被害農民ら鉱山事務所へおしかける
一九九	昭和五	○十二月一日 長野幹(福井県出身) 本県知事に任命
二〇〇	昭和六	○四月一日 鷹巣小学校では校舎が狹くなり、宿直室を事務室にし、教員が担任教室で仕事をする。準備場生徒が各室を巡回教授す
二〇一	昭和七	○四月 藤島千恵子

郷土史年表



「ぼくのともだち」

なかじま
りゅうたくん
(5歳)

ぼくの絵 わたしの絵

—鷹巣教会幼稚園—

ふじしま
あきこちゃん
(6歳)

「いぬのかぞく」



私は自然のおやぶんになつて
たいふうはいたずらおやぶん
風はたいふうの友だちだ
思いつきりやつづけてやりたい

たいふうはいたずらおやぶん
雨のつぶはこぶんたちだ
風はたいふうの友だちだ



町民会議への おさそい

脇神 宇佐美 慧 (43)

十一月二日、久しく
望まれて
いた青少
年育成町
民会議が
正式に「青年育成鷹巣町民会
議」として発足しました。この
報を通じてご存知のことと思います。
準備の段階で広く参考意見を求
めた中で、時期尚早論や屋上屋論等
もありましたが、ともかくにも、
発足をみた事は関係各位のご協力

と多數の賛同者の一致した社会認
識によるものと思います。
毎日の新聞、テレビで家庭内暴
力、校内暴力、性非行、非行の低
年齢化等ニュースのない日はない
程社会問題となっています。にも
かかわらず私共大人は自分の身に
直接火の粉が飛びかかる事と、対岸の火事と決めこんでいる
と思います。その様な現状を憂慮
し何とかしなければという気持が
町民会議の結成を促したものと思
います。

現在でも何らかの機関があつて、
それぞれの立場で活動している事
もまた衆知の如くです。それ故に
「屋上屋」との声が数多く聞かれ
たと思います。が町民会議は住民
自らの組織団体であつて、それぞ

れの活動で得られた情報資料を活
用させて頂くべく、関係各機関の
ご理解とご協力を得ながら同じテ
ーブルで話し合い、意見の交換を
しながら実のある健全育成運動を
展開して行こうとしています。

町民会議は皆さんの総意を結集
して運動を推進していく事が第二
の目的でありますので、いつでも
気軽に入会して頂く事を強く望み
ますと共に、各事業所の一層の御
協力を併せてお願ひいたします。
今年の重点目標は家庭でのおで
つだい運動、親子の対話で心のつ
ながりを深めよう、大人も子供も
みんなあいさつし声をかけ合おう
等ですので、みなさん広くさせ
って加入して下さる事をお待ち
しております。

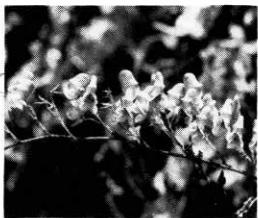
たかのす文芸 た い ふ う

編集部五年 佐藤智子

ビューン
バリ、バリ、バリ屋根のトタンがはがされた
庭の植木がたおされた

ものすごい力だ

みんな の広場



おくとりかぶと

カブトギク、有毒植物。
全草、特に根に有毒成分
が多い。

(理科教育センター 阿部達雄先生)

切り干し大根

切り干し大根
と油揚げの煮つ
けなどと、おふくろの味の代表
選手です。あの素朴な味わいには
捨てがたいものがあります。
切り干し大根に最も適した品種

広報のじあゆ

は、青首大根です。風にあて、天
日乾燥させることで、あの独特の
甘みとうまみが生まれるのです。
これは、ラムノース、ブドウ糖、
糊糖と、アミノ酸のリジン、バリ
ン、グルタミン酸などが遊離した
状態で存在するからだといいます。
成分は、五〇%が炭水化物、一
〇%がたんぱく質で、カルシウム、

リン、鉄分なども多く含まれ、栄
養的にも大変すぐれた食品です。
単に昔を懐かしむためだけではな
く、野菜の端境期には、常備食品
として、積極的に利用しましょう。
もどした切り干し大根を、あさ
りと一緒に油炒めし、だし汁と酒、
砂糖、しょう油で調味した煮物も
おいしいものです。



一線美術会委員長・九島賛一氏

一月の健康相談

成人健康相談は、二十七日です。時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査も行います。

△

妊娠健康相談は、十八日です。時間は、午前九時から午後三時まで。おいでのは母子手帳を忘れてお持ちください。

△

中日の日常生活と栄養について。時間は、午前十時から十一時まで。

△

※場所は、いずれも中央公民館保健相談室です。

※場所は、二十一日五乳児健康相談は、二十一日

十六年九月生まれとなっています。受付時間は、午後一時から一時三十分まで。

△

離乳食実習指導は、二十一日

五十六年六月生まれとなっています。受付時間は、午前九時三十分から十時まで。乳児健康相談も併せて行いますので、お子さんもお連れください。

※場所は、いずれも鷹巣保健所です。離乳食実習指導は、二十一日

衛生看護学院
学生募集

県立衛生看護学院(保健科、助産科、看護科)では、次の要領で学生を募集しています。

▽募集人員=保健科五十人、助産科十五人、看護科七十五人(二年課程四十五人、三年課程三十人)

▽修業年限=保健科一年、助産科一年、看護科二年・三年

▽試験日=保健科二月九日・十日、助産科二月一日・二日、看護科二月三日・四日

▽願書提出先=秋田市千秋久保田町六一〇、秋田県立衛生看護学院

▽試験場=県立衛生看護学院

▽願書提出締切日=保健科一月三十一日、助産科一月十八日、看護科一月二十三日(当日消印有効)

▽助産科二月一日・二日、看護科二月三日・四日

▽願書提出先=秋田市千秋久保田町六一〇、秋田県立衛生看護学院

▽試験場=県立衛生看護学院

▽願書提出締切日=保健科一月三十一日、助産科一月十八日、看護科一月二十三日(当日消印有効)

▽助産科二月一日・二日、看護科二月三日・四日

▽願書提出先=秋田市千秋久保田町六一〇、秋田県立衛生看護学院

▽試験場=県立衛生看護学院

▽願書提出締切日=保健科一月三十一日、助産科一月十八日、看護科一月二十三日(当日消印有効)

▽助産科二月一日・二日、看護科二月三日・四日

▽願書提出先=秋田市千秋久保田町六一〇、秋田県立衛生看護学院

▽試験場=県立衛生看護学院

▽願書提出締切日=保健科一月三十一日、助産科一月十八日、看護科一月二十三日(当日消印有効)

▽助産科二月一日・二日、看護科二月三日・四日

▽願書提出先=秋田市千秋久保田町六一〇、秋田県立衛生看護学院

▽試験場=県立衛生看護学院

▽願書提出締切日=保健科一月三十一日、助産科一月十八日、看護科一月二十三日(当日消印有効)

香典返し

このほど次のから、香典返しがありました。ご芳志に深く感謝いたします。

ご芳志に深く感謝いたしました。

ご芳志に深く感謝いたしました。

ご芳志に深く感謝いたしました。

ご芳志に深く感謝いたしました。

ご芳志に深く感謝いたしました。

ご芳志に深く感謝いたしました。

ご芳志に深く感謝いたしました。

おくやみ申しあげます
本城 興吉 (78歳)
堀部 サタ (82歳)
熊谷シケノ (75歳)
佐藤 リエ (82歳)
小森 関 葛 黒 株

善意

参加料を添えて鷹巣体育館へ。定員六十人になり次第締め切ります。開講式(初日)は、午前九時まで町営ビュッテへ。

サンさんの香典返し
二〇、〇〇〇円
坊沢大町・津谷護さんから亡父宇三郎さんの香典返し
五〇、〇〇〇円

慶品だより

12月16日～12月31日

誕生おめでとうございます

畠山 保(誠一 長男) 旭町工藤 寛之(辰一 長男) 新田中成田 純子(健二 長女) 高村岱米森 康栄(邦雄 二男) 新田中花田 早樹(勇作 二男) 脇神佐藤 裕介(忠裕 長男) 東横町成田 高明(邦雄 二男) 堂ヶ岱小塚 康栄(正徳 二男) 新田中永井 優生(正徳 二男) 深関

義母セチさんの香典返し
二〇、〇〇〇円

坊沢羽立・永井修二郎さんから亡妻悦子さんの香典返し
五〇、〇〇〇円